

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県障害者介護給付費等不服審査会		
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
3 設 置 根 拠	障害者総合支援法第98条		
4 設 置 目 的	障害者総合支援法第97条第1項の審査請求の事件を取り扱わせるために設置する。		
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	障害者総合支援法第21条第1項による障害支援区分の認定、同法第22条第1項による介護給付費等の支給要否決定等に関する処分に対する不服の審査に関する事務		
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項		
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報 に関し審議するため ☐ 未定	
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定	
8 所管課(室)名	福祉保健部 障がい福祉課 障がい者・就労支援担当 電 話: 内線8134 (直通)0985-26-7068		

9 構成員の名簿

[illegible]